

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 大分県
農業委員会名： 宇佐市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,810.0	1,090.0				7,890.0
経営耕地面積	6,005.0	636.0	252.0	291.0	93.0	6,641.0
遊休農地面積	12.0	1.5	1.5			13.5
農地台帳面積	7,257.6	2,488.2				9,745.8

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	3,601
自給的農家数	881
販売農家数	2,720
主業農家数	381
準主業農家数	420
副業的農家数	1,919

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,591
女性	1,663
40代以下	166

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	563
基本構想水準到達者	365
認定新規就農者	25
農業参入法人	29
集落営農経営	69
特定農業団体	25
集落営農組織	44

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 3月 30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	0
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	30	30	30

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	7,890.0 ha	5,276.9 ha	66.9 %
課 題	担い手となる農業者の減少や高齢化等に加え、円滑化事業団体から中間管理公社への移行に課題が見受けられることにより、集積面積が減少する結果となっている。また、耕作放棄地となってしまう農地は耕作条件が良くないため農地の荒廃が進み、さらに農地の集積が難しくなっている状況である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
5,425.5 ha	5,521.0 ha	19.3 ha	101.8 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	人・農地プランに基づく担い手への農地集積を意識した集落単位での話し合いや周知活動を行う。また、農地の貸借などの相談を受け付けながら、農地中間管理事業の活用を検討する中で、担い手への利用集積を図っていく。さらに、農家の戸別訪問による農地の利用意向情報を基に、定期検討会等により関係機関が情報共有を行いながら、担い手への集積・集約化を図る。
活動実績	人・農地プランに関する各地域での話し合い等に積極的に参加し(63回参加)、中間管理事業を中心とした担い手への農地集約の必要性を訴えた。また、農家の戸別訪問による農地の利用意向調査を行い(149件訪問)、得た情報を関係機関と共有しながら、担い手への集積・集約化を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	単年度目標における達成状況は101.8%であり、農地全体に対する集積率は70%となった。「農林水産業・地域の活力創造プラン」による目標数値は令和5年に集積率80%としており、今後も目標達成に向けた努力が必要。
活動に対する評価	コロナ対策によって、会合開催や移動の自粛等で活動が制限される中、各地域の話し合い参加や各戸訪問を積極的に行った結果、単年度目標を達成することができたと思われる。集積率80%に向けて引き続き取り組んでいく。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	4 経営体	1 経営体	3 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	24.2 ha	0.1 ha	0.1 ha
課題	農業従事者の高齢化や担い手不足が顕著化する中、新規就農者の育成及び確保並びに法人参入の促進が急務となっているが、育成環境の整備、初期投資費用の負担、新規参入者への農地集積等が大きな課題となっている。さらに、圃場整備等の生産基盤の整備が不十分な農地では借り手側から敬遠される状況となっているため、就農支援体制の整備だけでなく生産基盤整備の推進を図る必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2 経営体	4 経営体	200.0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.0 ha	4.0 ha	400.0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	県、市、農協が就農に必要な知識や技術を身に着けるために実施している「就農学校」や「ファーマーズスクール」に、農業委員会も座学による情報提供を担っていることから、新規就農者の育成に係る支援を行うと共に、今後も、担い手や農地に関する情報の収集を行い、県や市の担当課と連携して推進活動を実施する。
活動実績	農業青年等の会合にて各種情報(農地に関する情報・農業者年金や家族経営協定など)を提供した。また、農地取得等の申請時には、目標や目的に沿った適切な指導を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入した経営体数及び取得面積は共に目標を達成できた。
活動に対する評価	個人の新規参入が少なく、コロナの影響もあって座学での講習等は無かったが、農業青年等の会合等で各種情報を提供した。また、新規参入した法人に対して、農地所有適格法人要件適格届の提出と農地取得について適切な指導を行い、スムーズな農地の集約が行えた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	7,903.5 ha	13.5 ha	0.2 %
課 題	農業者の高齢化や後継者の不在等により、遊休農地の発生面積が解消面積を上回り遊休農地面積が増加傾向にあることから、農地の維持管理について、個人による対応が困難な場合は、補助制度の活用等により組織による対応を促す等、解消だけでなく発生防止にも努力が必要である。また、取排水に不具合のある農地や鳥獣による被害の多い農地等生産性の低い農地については、担い手への集積が進まず、遊休農地の解消は困難となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
4.0 ha	△ 4.9 ha	△ 122.5 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	30	7月～8月
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月 調査結果取りまとめ時期 2月～3月			
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		30 人	7月～8月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月～1月	調査結果取りまとめ時期 2月～3月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 55 筆	調査数: 筆	調査数: 筆
	調査面積 2.2 ha	調査面積 ha	調査面積: ha	
その他の活動	担当地域の農地の現状把握のため、日常的なパトロールを実施。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	「宇佐市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、単年度の解消目標を設定していたが、実際は遊休農地が4.9ha増加(新規発生5.2ha・解消:0.3ha)した。この傾向が続いているため活動内容の強化が必要である。
活動に対する評価	新規発生面積が解消面積を上回り、遊休農地面積が増加している。遊休農地の発生を未然に防ぐため、更なる努力が必要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)		違反転用面積(B)	
	7,890.0	ha	0.8	ha
課 題	違反転用を把握した場合は状況を速やかに把握し、適正な指導の下解消に努める。無断転用は違法であることを周知徹底して、未然防止に努めることが必要である。			

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.3 ha	0.5 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	広報等で違反転用防止の周知を図ると共に、日常的に行う農地パトロールや7月からの農地利用状況調査時に違反転用を把握し、所有者へ指導を行う。
活動実績	広報うさ7月号及びホームページにて違反転用に関する記事を記載。また、積極的に農地パトロールを実施し、違反者に対して適正な指導を行った。
活動に対する評価	活動により面積は0.3ha減少したが、違反転用をすべて解消するには至らなかった。今後も違反転用に対する周知啓発と是正指導に努める必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 153 件、うち許可 153 件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局にて申請書類を審査後、地区担当の農地利用最適化推進委員が事実関係の聞き取り調査・現地確認等を行う。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	調査・確認した地区担当の農地利用最適化推進委員からの報告に基づき、許可要件等に沿って審議を行う。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	153 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	ホームページにて議事録を公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	15 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 140 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局にて申請書類を審査後、地区担当の農業委員が事実関係の聞き取り調査・現地確認等を行う。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	調査・確認した地区担当の農業委員からの報告に基づき、許可要件等に沿って審議を行う。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	ホームページにて議事録を公表			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 35 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	83 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	69 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	14 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	7 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	7 法人
	提出しなかった理由	報告期日までに事務処理がなされなかった
	対応方針	再督促を行い、提出を促す。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1,731 件 公表時期 令和 3年 2月 情報の提供方法:ホームページ及び農業委員会だよりにて公表。
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,058 件 取りまとめ時期 令和 3年 3月 情報の提供方法:賃借料情報や各種統計調査等に活用
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 9769.6 ha
		データ更新:随時 公表:なし(本人又は家族の請求における農家台帳の写しは発行)
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 4 件

提出先及び提出した意見の概要	宇佐市 ①担い手への農地利用の集積・集約化に必要な支援事業について ②新規参入の促進、新規就農者への補助支援の充実強化について ③遊休農地の発生防止・解消について ④有害鳥獣の被害防止対策について
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--